

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第3項

**【提出先】** 四国財務局長

**【提出日】** 平成25年3月29日

**【事業年度】** 第11期（自平成24年1月1日至平成24年12月31日）

**【会社名】** 株式会社メドレックス

**【英訳名】** Medrx Co.,Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 松村 眞良

**【本店の所在の場所】** 香川県東かがわ市西山431番地7

**【電話番号】** 0879-23-3071

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経営管理担当 松村 米浩

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区日本橋浜町二丁目35番7号

**【電話番号】** 03-3664-9630

**【事務連絡者氏名】** 専務取締役経営管理担当 松村 米浩

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第 7 期	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)			291,769	741,381	87,806
経常損失 ( ) (千円)			616,157	479,598	578,352
当期純損失 ( ) (千円)			536,665	433,093	571,338
包括利益 (千円)				433,083	571,297
純資産額 (千円)			1,004,793	846,570	275,272
総資産額 (千円)			1,084,549	952,320	786,720
1株当たり純資産額 (円)			364.24	290.79	94.55
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)			256.37	151.26	196.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)					
自己資本比率 (%)			92.6	88.9	35.0
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)			492,150	322,415	535,715
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)			48,679	7,187	302,083
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)			773,101	263,622	389,004
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)			691,285	613,637	165,379
従業員数 (名)			25	26	23

(注) 1. 第9期から連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第9期、第10期及び第11期の株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。当社は、平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	124,629	547,491	389,769	839,381	87,806
経常損失( )	(千円)	557,272	147,815	546,495	340,449	540,922
当期純損失( )	(千円)	526,670	166,869	466,951	316,925	533,898
資本金	(千円)	1,622,125	1,622,125	1,997,125	2,134,555	2,134,555
発行済株式総数	(株)	18,211	18,211	27,586	29,113	2,911,300
純資産額	(千円)	1,079,356	912,487	1,195,536	1,153,470	619,572
総資産額	(千円)	1,125,917	959,742	1,273,018	1,242,572	1,078,500
1株当たり純資産額	(円)	592.69	501.06	433.39	396.20	212.82
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純損失 金額( )	(円)	289.20	91.63	223.06	110.69	183.39
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)					
自己資本比率	(%)	95.9	95.1	93.9	92.8	57.4
自己資本利益率	(%)					
株価収益率	(倍)					
配当性向	(%)					
従業員数	(名)	28	27	23	25	22

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 配当性向については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

5. 第7期から第11期までの株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、第9期から金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第7期及び第8期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

7. 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

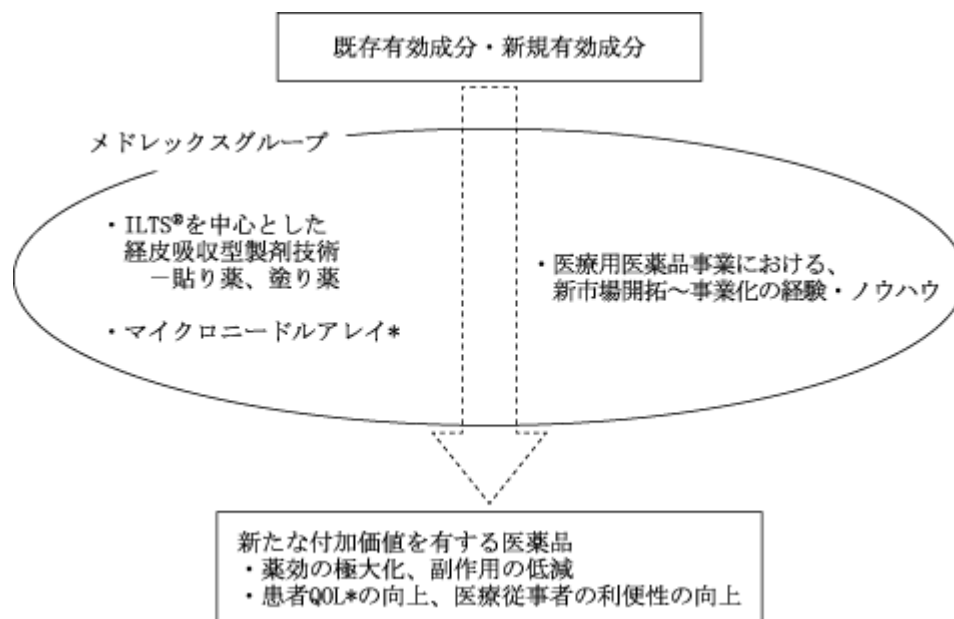
当社は、平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第7期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2 【沿革】

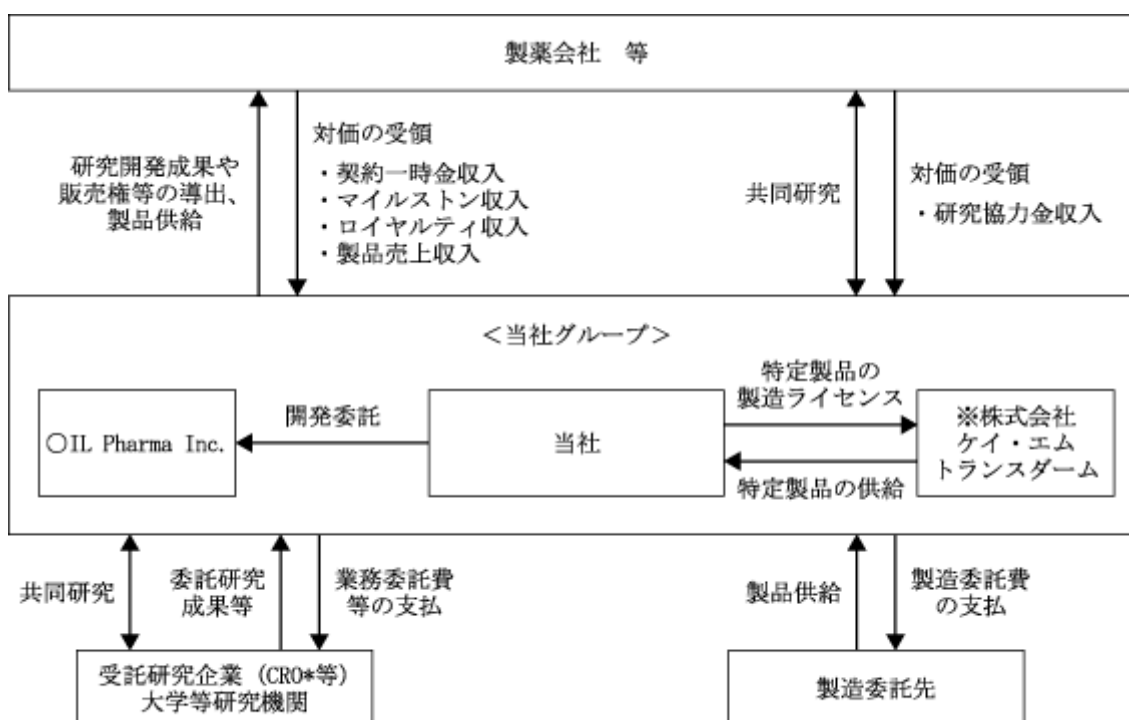
平成14年 1月	生活様式の多様化及び未曾有の高齢化社会に即応した、新しい剤型の医薬品を開発する医薬品製剤開発企業として、香川県東かがわ市に株式会社メドレックスを設立
平成17年 4月	第一種医薬品製造販売業許可（許可番号37A1X00003）及び第二種医薬品製造販売業許可（許可番号37A2X00006）を取得
平成17年 8月	褥瘡・皮膚潰瘍治療剤ヨードコート軟膏を上市
平成19年 8月	本社移転（東かがわ市松原から東かがわ市西山へ）
平成19年10月	米国での臨床開発を目的とした子会社（IL Pharma Inc.）を米国マサチューセッツ州に設立
平成21年 9月	株式会社カネカと合併会社（株式会社ケイ・エム トランスダーム）を大阪市に設立
平成22年 7月	消炎鎮痛貼付剤（ETOREAT）の臨床第 Ⅰ相試験を米国にて開始
平成23年 3月	消炎鎮痛貼付剤（ETOREAT）の米国における独占的な販売権を興和株式会社に許諾
平成23年 3月	NF- Bデコイオリゴの皮膚疾患治療用経皮製剤に使用する技術に係わる、再実施権付の独占的な開発権及び販売権をアンジェスMG株式会社に許諾
平成25年 2月	東京証券取引所マザーズへ上場

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社IL Pharma Inc.、持分法適用関連会社の株式会社ケイ・エム トランスダームの3社で構成され、現在開発中のETOREATなど当社独自の経皮吸収\*型製剤技術を基に新たな医薬品を生み出す創薬企業グループです。イオン液体を利用した独自の経皮吸収型製剤技術ILTS® (Ionic Liquid Transdermal System) を中心とした医薬品製剤技術により、薬効の極大化、副作用の低減、飲み忘れ防止や経口投与が困難な患者への投与を可能にして、新たな付加価値を有する医薬品を生み出すことを目指しております。

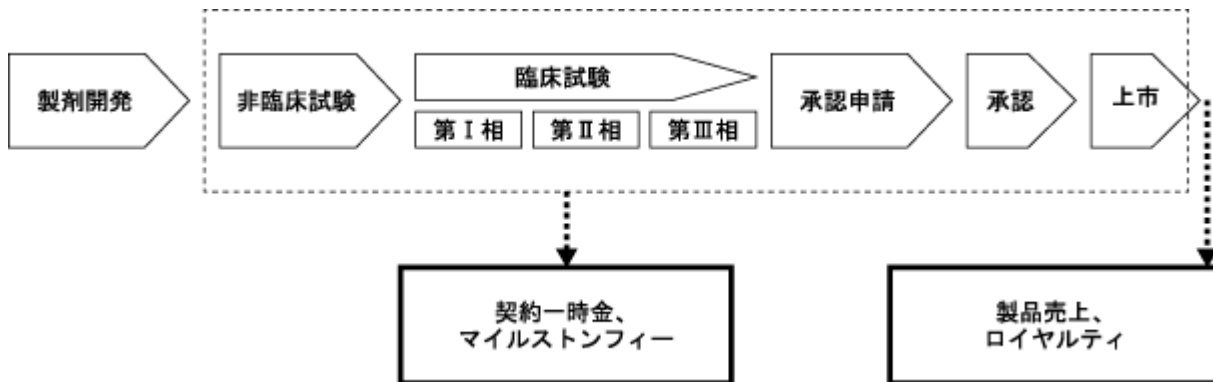


当社グループは、当社、連結子会社IL Pharma Inc.、持分法適用関連会社の株式会社ケイ・エム トランスダームの3社で構成されています。

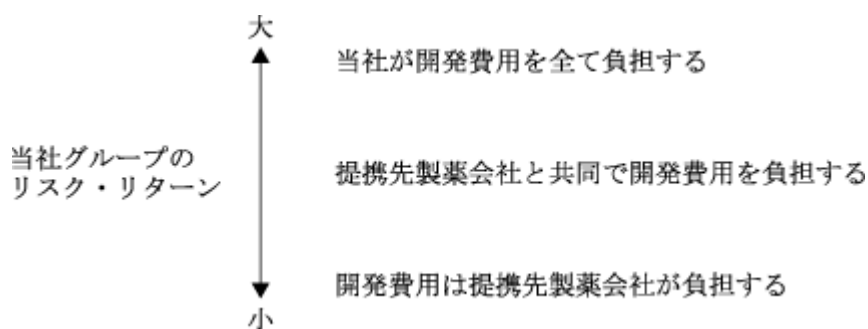


注：○印は連結子会社、※印は持分法適用関連会社

当社グループの現在のビジネスモデルは、当社製剤技術により新たに創出（製剤開発\*）した医薬品候補製剤を、医薬品としての製造販売承認を取得するために開発（非臨床試験\*、臨床試験\*）する過程で、製薬会社等との間で開発・販売・製造に関する適切な提携関係を築いて事業を推進していくものです。当社は、提携先の製薬会社等から、「契約一時金、開発の進捗に応じたマイルストーンフィー」及び「上市\*後の製品売上、ロイヤルティ」の形で収入を得ます。



医薬品候補製剤（開発パイプライン）の特性（市場性、開発費用）や、提携候補先製薬会社の当該パイプラインに対する取組姿勢を考慮した上で、開発パイプライン毎に当社の収益モデルを設計し、当社全体としてのリスクとリターンのバランスを取るためのポートフォリオを構築しながら成長していくことを目指しています。



< ILTS<sup>®</sup> (Ionic Liquid Transdermal System) >

経皮吸収型医薬品には、嚥下障害等で経口投与が困難な患者にも投与可能、ファーストパスエフェクト\*を受けない、薬物の血液中の濃度を一定に保ち効果を持続させ易い、注射剤と異なり投与時に痛みを感じない等の様々な利点があります。疾患別に見ると、昨今の潮流として、局所作用型の疼痛治療用薬剤に加え、アルツハイマー病やうつ病のような精神疾患系薬剤においても、QOL及びコンプライアンスの向上（飲み忘れ等の防止）に寄与する経皮吸収型製剤が、アンメット・メディカルニーズ\*に応える形で開発及び市場投入されています。

一方、皮膚は人体にとって外界からの異物の侵入に対する第一バリアであり、分子量が小さい、脂溶性が高い、融点が高い等の、皮膚から浸透し易い特定の物理化学的性質を持つ薬物以外の薬物を経皮吸収させることは極めて困難です。そういった中で、当社では、イオン液体の特徴を利用した独自の経皮製剤技術ILTS<sup>®</sup>（Ionic Liquid Transdermal System）を用いることにより、従来の技術では経皮吸収させることが困難であった難溶性薬物\*や核酸\*・ペプチド\*といった高分子に至る様々な薬物の経皮浸透性を飛躍的に向上させることに成功しています。

イオン液体とは、融点が100 以下の塩（えん）のことで、常温溶融塩とも呼ばれています。低融点、高イオン伝導性、高極性、不揮発性、不燃性等の特徴を有しており、太陽電池や環境に優しい反応溶媒等、多方面における応用が検討されています。当社では、薬物をイオン液体化する、或いは、イオン液体に薬物を溶解することにより、当該薬物の経皮浸透性を飛躍的に向上させることができることを世界に先駆けて見出しました。現在までに、人体への使用実績がある化合物の組み合わせによる安全性が高いと考えられるイオン液体ライブラリー、対象薬物の経皮浸透性向上に適したイオン液体の選択に関するノウハウ、薬物を含有するイオン液体をその特性を保持したまま使い勝手のよい形（貼り薬、塗り薬等）に製剤化するノウハウ等を蓄積しています。これらのノウハウ等も含めた独自の経皮吸収型製剤作製技術を総称して、ILTS<sup>®</sup>（Ionic Liquid Transdermal System）と呼んでいます。

#### < ILTS<sup>®</sup>を活用した第一パイプライン：ETOREAT（米国） >

当社グループの最重要プロジェクトとして、ILTS<sup>®</sup>を活用した最初の完成製剤である「消炎鎮痛貼付剤（エトドラク\*テープ剤[英語表記：Etodolac Patch]、商品名：ETOREAT）」の米国での開発を推し進めています。当社の100%子会社であるIL Pharma Inc.（本社：米国マサチューセッツ州、以下「ILP」という）を開発拠点とし現地CRO等と連携しながら、軽度から中等度の急性疼痛を適応症として、医療用医薬品としての製造販売承認取得を目指しています。

#### 市場・競争環境

日本では、医療用のNSAID\*含有消炎鎮痛貼付剤は1980年代後半より上市され、2010年時点において約1,700億円の市場を形成しています（出所：株総合企画センター大阪）。貼付剤は、含水製剤であるパップ剤と非含水製剤であるテープ剤に大別されます。市場形成の経緯としては、1980年代後半よりパップ剤が先行して上市されその独壇場となっていました。1995年に非含水の薄型で1日1回タイプのテープ剤が上市されると、テープ剤が市場拡大する形でシェアを伸ばし、2010年時点において数量ベースで7割弱のシェアを獲得するに至っています。後発にも係わらずテープ剤が大きなシェアを獲得した要因として、関節部位における剥がれにくさ、1日1回タイプの利便性等が考えられています。

一方、米国における軽度から中等度の疼痛に対する医療用貼付剤は、1999年にヘルペス後神経痛治療剤として上市され適応外使用として軽度から中等度の疼痛に対して使用されていると考えられるLidoderm<sup>®</sup>（販売：エンド社）と、2007年に軽度から中等度の急性疼痛治療剤として上市されたFlector<sup>®</sup>（販売：ファイザー社）の2品目のみで、約1,000億円の市場が形成されています。それら2品目ともに含水製剤であり、当社としては、非含水製剤の薄型で1日1回タイプのETOREATが上市されれば、その利便性・使い勝手の良さによりベスト・イン・クラス\*の製品として、市場拡大しながらシェア獲得できると期待しています。



## 開発経過・計画

平成21年に米国にて第Ⅰ相臨床試験を実施し当パイプラインの安全性が確認され、平成22年4月に米国の規制当局であるアメリカ食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）との間で開催されたミーティングの結果、承認取得に向けた第Ⅱ相臨床試験を実施できることが確認されましたので、平成22年7月より第Ⅱ相臨床試験を実施しています。平成24年11月には、肩を対象とした第Ⅱ / Ⅲ相臨床試験（試験番号2006）においてプラセボ\*群との間で有効性に関する統計学的有意差\*が確認されました。

平成25年よりもう1本の第Ⅱ相臨床試験を実施して有効性を確認した上で、平成26年に医療用医薬品としての承認申請を行う予定であり、平成27年の承認取得、平成28年の上市を計画しています。

## 提携の状況

当パイプラインの臨床開発は、当社グループ自身が当社グループの費用により実施しています。

当パイプラインの販売に関しては、平成23年3月に興和株式会社（本社：名古屋市、以下「興和」という）に、米国及びプエルトリコにおける独占的販売権を許諾しています。

当パイプラインの製造に関しては、株式会社カネカと当社との合併会社である株式会社ケイ・エム・トランスダーム等と提携し、アウトソーシングしています。

### < ILTS<sup>®</sup>を活用した後続パイプライン >

開発コード MRX-7LAT：局所疼痛緩和貼付剤（リドカイン\*テープ剤）

多くの国民の生活の質の低下を来たす一因となっている慢性疼痛におけるアンメット・メディカルニーズに応えるべく、ILTS<sup>®</sup>を用いて局所麻酔剤であるリドカインのテープ型貼付剤を製剤開発し、非臨床試験を実施しました。規制当局（独立行政法人医薬品医療機器総合機構）と治験前相談において、第Ⅱ相臨床試験内容について合意しており、現在、国内での開発提携先を模索中です。

開発コード MRX-10XT：がん疼痛緩和貼付剤（オキシコドン\*テープ剤）

ETOREATに続く自社開発パイプラインとして、ILTS<sup>®</sup>を用いて、中枢性鎮痛薬であるオキシコドンのテープ型貼付剤の製剤開発を推し進めています。ILTS<sup>®</sup>によって、経皮難吸収性のオキシコドンの経皮浸透度を飛躍的に高めると同時に、皮膚に対する安全性も満たすテープ型貼付剤であり、処方最適化のための動物試験を実施中です。

上記パイプライン以外にも、製薬会社等と共同で、あるいは当社独自でILTS<sup>®</sup>を活用した製剤開発を進めています。

#### NF- Bデコイオリゴ\*の皮膚疾患治療用経皮製剤

当社では、当社独自の経皮製剤技術を用いて、NF- Bデコイオリゴの皮膚浸透性を一層改善する新たな製剤開発をアンジェスMG株式会社（以下「アンジェス」という）と共同で実施してきました。

平成23年3月に当社が保有する高分子経皮吸収技術のうち、NF- Bデコイオリゴの皮膚疾患治療用経皮製剤に使用する技術に係わる再実施権付き実施権（製造権を除く）をアンジェスに許諾する契約を締結しております。

アンジェスは、平成22年12月にアンジェスと塩野義製薬株式会社（以下「塩野義」という）との間で締結された共同開発契約により、NF- Bデコイオリゴを使用したアトピー性皮膚炎等の皮膚疾患治療薬を共同開発しており、当社は、アンジェス・塩野義の両社による共同開発に関して、製剤供給等の協力を行っています。

#### ILTS<sup>®</sup>を用いたパイプライン群の開発・提携状況

	開発ステージ	臨床開発主体	販売権許諾先
ETOREAT	臨床第 相（米国）	当社グループ	興和
MRX-7LAT	非臨床	未定	-
MRX-10XT	処方最適化のための動物試験	未定	-
NF- Bデコイオリゴの皮膚疾患治療用経皮製剤	非臨床	アンジェス及び塩野義	塩野義（アンジェスからのサブライセンス）

#### < マイクロニードルアレイ >

当社は、生体分解性樹脂\*から成る微小針集合体（マイクロニードルアレイ）によって、現在は注射しか投与手段のないワクチンや核酸医薬・タンパク医薬等の、無痛経皮投与システムを確立すべく、帝人株式会社（以下「帝人」という）と共同で研究開発に取り組んでいます。

#### < 上市製品 >

当社は、当社が保有する水溶性高分子に関する製剤ノウハウを生かして開発し、日本において医療用医薬品としての製造販売承認を取得した製品を、販売提携先を通じて上市しています。褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏\*」は、マルホ株式会社を通じて販売されています。

<用語解説>

経皮吸収	皮膚から（薬物を）体内に吸収・浸透させること
マイクロニードルアレイ	生体分解性樹脂から成る微小針集合体。当社開発品は、生け花に用いる剣山を数百μmレベルに縮小したような形状
QOL (Quality of Life)	不快に感じることを最大限に軽減し、できるだけ当人（患者）がこれだいいと思えるような生活が送れるようにすることを目指した、医療上の概念
CRO (Contract Research Organization)	医薬品開発業務受託機関
製剤開発	飲み薬を貼り薬に、錠剤をゼリー剤にする等して、医薬品の剤型/投与方法を変えることにより、医薬品の有用性や安全性を高めるための研究開発
非臨床試験	薬剤候補について、ヒトにおける試験を実施する上で十分な安全性と有効性があることの確認を目的として、主に動物を用いて行われる試験
臨床試験	薬剤候補について、有効性と安全性を実証するために、ヒトを対象として実施する試験の総称。少数健康人を対象として安全性及び薬物動態を確認する第Ⅰ相試験、少数患者を対象として有効性及び安全性を探索的に確認する第Ⅱ相試験、多数患者を対象として有効性及び安全性を検証する第Ⅲ相試験に区分される
上市	各国の規制当局により新薬が承認され、実際に市場に出る（市販される）こと
ファーストパスエフェクト	初回通過効果とも言う。経口摂取した薬物は、腸管から吸収され肝臓に入る。多くの薬物は、その一部が肝臓で代謝されてしまう（異なる化合物になる）ので、飲んだ薬の効果全てが全身（または患部）に届くわけではない。この肝臓通過による薬効減退効果のこと
アンメット・メディカルニーズ	まだ満たされていない医療上の必要性、未充足の医療ニーズ
難溶性薬物	水やその他の各種溶媒に対して溶けにくい性質を持つ薬物
核酸	遺伝子の構成成分である生体高分子。核酸には、DNA（デオキシリボ核酸）やRNA（リボ核酸）がある
ペプチド	数個～数百個のアミノ酸がつながってできた物質の総称。インスリン等の糖尿病治療薬として使用されているものや、最近ではがんワクチンとして開発中のものも多い
エトドラク	非ステロイド系消炎鎮痛剤（NSAIDs）に分類され、疼痛および炎症の経口治療薬として全世界で幅広く使用されている薬物。貼付剤としての開発は、当社ETOREATが世界最初の試み
NSAID	非ステロイド系消炎鎮痛剤の総称
ベスト・イン・クラス	他の既存薬に対して明確な優位性を持つ医薬品
プラセボ	偽薬。本物の薬と同じ外観であるが、薬として効く成分は入っていない
統計学的有意差	確率的に偶然とは考えにくく、意味があると考えられる差
リドカイン	神経末端において痛みの信号を遮断することにより痛みを軽減させる、局所麻酔薬の一種
オキシコドン	中枢性鎮痛薬（脳や脊髄にある中枢神経に作用して痛みを抑制する薬）の一種で、医療用麻薬に指定されており、重度の急性疼痛、慢性疼痛及び癌性疼痛に使用されている

NF- Bデコイオリゴ	ゲノム上のNF- B 結合部位と同じ配列を含む核酸。転写因子であるNF- B のゲノムへの結合を阻害して免疫反応に関する遺伝子の働きを抑えることより、アトピー性皮膚炎、乾癬や関節リウマチなど免疫反応を原因とする疾患の治療薬として開発が進められている
生体分解性樹脂	ヒトの体内で分解され得るプラスチック素材。手術時の縫合糸等に使われているものもある
ヨードコート軟膏	商品名、褥瘡治療薬。褥瘡とは、患者が長期にわたり同じ体勢で寝たきり等になった場合、体と支持面（多くはベッド・布団）との接触局所で血行が不全となって、周辺組織に壊死を起こすものをいう

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) IL Pharma Inc. (注)3	アメリカ合衆国 マサチューセッツ州 ケンブリッジ市	USドル 200,000	米国における臨床開発	100.0	役員兼任(3名) 開発委託先
(持分法適用関連会社) 株式会社ケイ・エム トランスダーム	大阪市北区	千円 300,000	医薬品の研究開発、製造	49.0	役員兼任(2名) ETOREATの製造ライセンス許諾

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、代表的な事業の名称を記載しております。  
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社及び特定子会社はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

区分	従業員数(名)
全社共通	23
合計	23

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 当社グループは、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。  
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が3名減少しておりますが、主に組織の合理化に伴う人員削減によるものであります。

##### (2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
22	40.6	6.2	4,880

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3. 当社は、単一事業分野において営業を行っており、単一事業部門で組織されているため、従業員数は全社共通としております。  
4. 前事業年度末に比べ従業員数が3名減少しておりますが、主に組織の合理化に伴う人員削減によるものであります。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要の影響もあって、ゆるやかに景気回復の兆しが見られましたが、欧州債務危機や新興国の経済成長減速、円高の長期化等により、引き続き先行きが不透明な状況で推移しました。

このような経営環境の中で、当社グループではイオン液体を利用した独自の経皮製剤技術ILTS<sup>®</sup> (Ionic Liquid Transdermal System)を用いて、低分子から高分子に至る様々な有効成分の経皮吸収性を飛躍的に向上させることにより、新しい付加価値を持った医薬品を開発することを事業の中核に据え、当社の最重要パイプラインである消炎鎮痛貼付剤ETOREAT (エトドラクテープ剤)の製品化に向けた開発を推し進めるとともに、後続パイプラインの研究開発及び提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。また、当社の上市製品である褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏」等の製品を提携先の製薬会社を通じて販売してきました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の製品売上高と研究開発等収入を合わせた売上高は87百万円(前連結会計年度比11.8%)、研究開発費用とその他経費を合わせた販売費及び一般管理費は621百万円(前連結会計年度比54.5%)を計上しました。営業損失は567百万円(前連結会計年度は434百万円の損失)、経常損失は578百万円(前連結会計年度は479百万円の損失)、当期純損失は571百万円(前連結会計年度は433百万円の損失)となりました。

#### <ETOREAT：消炎鎮痛貼付剤(米国市場向け)>

当社グループの最重要パイプラインとして、ILTS<sup>®</sup>を活かした最初の完成製剤である「消炎鎮痛貼付剤ETOREAT」の米国での開発を推し進めています。100%子会社ILPを拠点として、医療用医薬品としての製造販売承認取得を目指しています。

平成24年11月には、肩を対象とした第Ⅰ相臨床試験(試験番号2006)においてプラセボ群との間で有効性に関する統計学的有意差が確認されました。

#### <上市製品>

当社グループでは、褥瘡・皮膚潰瘍治療剤「ヨードコート軟膏」等の製品を提携先の製薬会社を通じて販売しており、当連結会計年度の製品売上として71百万円を計上しました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ448百万円減少し、165百万円となりました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用したキャッシュ・フローは、535百万円(前連結会計年度は322百万円の使用)となりました。これは主に前連結会計年度より売上高が減少し、税金等調整前当期純損失が567百万円となったこと等によるものです。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用したキャッシュ・フローは302百万円(前連結会計年度は7百万円の使用)となりました。これは主に定期預金の預入300百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得したキャッシュ・フローは、389百万円(前連結会計年度は263百万円の獲得)となりました。これは主に平成25年12月末に一括返済する契約で金融機関より399百万円の借入を実行したこと等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの製品は、すべて製造委託しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりであります。

事業の名称	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬事業(製品売上高)	72,297	86.4	11,535	94.9
合計	72,297	86.4	11,535	94.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
医薬事業(製品売上高)	71,683	75.6
医薬事業(研究開発等収入)	16,122	2.5
合計	87,806	11.8

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
興和株式会社	500,000	67.4	-	-
株式会社ケイ・エム トランスダーム	122,000	16.5	-	-
日本新薬株式会社	-	-	38,567	43.9
株式会社マリーヌ	-	-	15,168	17.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 前連結会計年度における日本新薬株式会社、株式会社マリーヌ並びに当連結会計年度における興和株式会社、株式会社ケイ・エム トランスダームについては、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) ETOREATの開発推進、米国における製造販売承認の取得

当社グループの最重要パイプラインであるETOREATの開発を、製品化（＝米国における製造販売承認の取得）に向けて着実に進めていくことが、当社グループ経営上の最重要課題であると認識しています。当社と100%子会社ILP間での連携を密にして開発に臨んでいます。

#### (2) 新規パイプラインの拡充

ILTS<sup>®</sup>に代表される当社グループの経皮吸収型製剤技術を大きな事業価値として具現化するためには、ETOREATに続くパイプラインの開発推進、即ち、ILTS<sup>®</sup>を活用した製剤開発、非臨床試験及び臨床試験に取り組んでいくことが今後の課題と認識しています。

#### (3) 製薬会社等とのパートナーシップの構築

当社グループは、現時点では研究開発に特化した業態であることから、製薬会社等との事業提携も重要課題であると認識しています。パイプライン毎に、開発権や販売権のライセンスアウトを通じて、win-winの関係を構築できるパートナーから収益を得て、財務基盤の強化、持続的な企業成長を図っていく方針です。

#### (4) 人材の採用・育成、企業風土の醸成

当社グループの事業活動は、医薬品業界における豊富な経験を有する経営陣及び研究開発人員により運営されているものの、事業を推進する各部門の責任者及び少数の研究開発人員に強く依存するところがあります。当社グループが持続的な成長を果たすためには、人的陣容強化が欠かせないと認識しており、常に優秀な人材の確保と育成に努めています。また、研究開発推進の背骨となる多様性とチャレンジ精神を尊重する企業風土を培い続けていく所存です。

#### (5) 内部統制の強化

当社グループでは、企業規模・業容に応じた内部管理体制を整備し機能させることが重要であると考えています。業務執行の妥当性や効率性のチェック機能を有効に働かせ、取締役7名、監査役3名（社外監査役2名を含む）及び従業員22名、子会社従業員1名の小規模組織（平成24年12月31日現在）に応じた内部管理体制を敷いています。

今後、業容拡大に応じて内部管理体制の拡充を図っていく方針です。



#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの事業運営及び展開等について、リスク要因として考えられる主な事項を以下に記載しております。中には当社グループとして必ずしも重要なリスクとは考えていない事項も含まれておりますが、投資判断上、もしくは当社グループの事業活動を十分に理解する上で重要と考えられる事項については、投資家や株主に対する積極的な情報開示の観点からリスク要因として挙げております。

当社グループはこれらのリスクの発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、これらは投資判断のためのリスクを全て網羅したのではなく、更にこれら以外にも様々なリスクを伴っていることにご留意頂く必要があると考えます。なお、文中の将来に関する記載は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### ・ 医薬品の研究開発、医薬品業界に関するリスク

###### (1) 新薬開発の不確実性

医療用医薬品の開発には多額の研究開発投資と長い時間を要しますが、臨床試験で有用な効果を発見できないこと等により研究開発が予定通りに進行せず、開発の延長や中止の判断を行うことは稀ではありません。また、日本国内はもとより、海外市場への展開においては、各国の薬事関連法規等の法的規制の適用を受けており、新薬の製造及び販売には各国別に厳格な審査に基づく承認を取得しなければならないため、有効性、安全性、及び品質等に関する十分なデータが得られず、予定していた時期に上市ができず延期になる、または上市を断念する可能性があります。これは当社グループのパイプラインを他社にライセンスアウトした場合も同様であり、当社グループが研究開発を行った医療用医薬品候補及び他社にライセンスアウトした医療用医薬品候補の上市が延期または中止された場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

###### (2) 薬事関連法規等の規制

当社は、「薬事法」等関連法規の厳格な規制を受けており、事業活動の遂行に際して以下のとおり許認可等を受けています。

許認可等の 名称及び所管官庁	許認可等の内容 及び有効期限	主な許認可取消 又は業務停止事由
第一種医薬品製造販売 業許可証 所管官庁：厚生労働省、 香川県	薬事法第12条第1項の規定により許可された第一種医薬品製造販売業者であること。 有効期限：平成26年2月8日 (5年毎の更新)	薬事法その他薬事に関する法令若しくはこれに基づく処分に違反する行為があったとき、または役員等が欠格条項に該当したとき (薬事法第75条第1項)
第二種医薬品製造販売 業許可証 所管官庁：厚生労働省、 香川県	薬事法第12条第1項の規定により許可された第二種医薬品製造販売業者であること。 有効期限：平成26年2月8日 (5年毎の更新)	同上

これらの許認可等を受けるための諸条件及び関連法令の遵守に努めており、現時点において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生していません。しかし、法令違反等によりその許認可等が取り消された場合には、規制の対象となる製品を回収し、またはその販売を中止することが求められる可能性及び対象事業を継続できない可能性があり、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、将来において各国薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合にも、同様に、当社グループの運営に支障をきたし事業活動に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 副作用発現、製造物責任

医薬品には、臨床試験段階から更には上市後以降において、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。当社グループは、こうした事態に備えて、製造物責任を含めた各種賠償責任に対応するための適切な保険に加入しておりますが、最終的に当社グループが負担する賠償額の全てに相当する保険金が支払われる保証はありません。また、当社に対する損害賠償の請求が認められなかったとしても、製造物責任請求等がなされたこと自体によるネガティブ・イメージにより、当社グループ及び当社グループの製品に対する信頼に悪影響が生じる可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるとともに、社会的信頼の失墜を通じて当社グループの事業展開にも深刻な影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 競合

医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による激しい競争状態にあり、その技術革新は急速に進んでいる状況です。これら競合相手との競争において必ずしも当社が優位性をもって継続できるとは限らず、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 医療費抑制策

当社グループの第一パイプライン「消炎鎮痛貼付剤（商品名：ETOREAT）」の最重要ターゲットである米国において、平成22年3月に改定された医療保険改革法案等による先発医薬品への価格引下げ圧力のほか、低価格のジェネリック医薬品の使用促進も進んでいます。また、我が国においても、政府は増え続ける医療費に歯止めをかけるため、医療費の伸びを抑制していく方針を示しており、定期的な薬価引き下げをはじめ、ジェネリック医薬品の使用促進等が進んでいます。今後の医療費政策の動向が当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 事業遂行上のリスク

### (1) 特定のパイプライン／製品に関する提携契約への依存、収益の不確実性

当社グループは、米国にて開発中の「消炎鎮痛貼付剤（商品名：ETOREAT）」に関する、製薬会社等との提携契約による収益を中心とした事業収益計画を有しています。

しかしながら、このような提携契約は、相手先企業の経営方針の変更や経営環境の極端な悪化等の、当社がコントロールし得ない何らかの事情により、期間満了前に終了する可能性があります。ETOREATの提携契約において、提携先である興和株式会社は、科学的又は経済上の理由により本製品の販売を開始又は継続することが困難であると合理的に判断した場合、その判断が本製品の販売前である場合は当社に対し当該理由の詳細な説明と共に3ヶ月前に通知することにより違約金なしで本契約を解除することができ、当該判断が本製品の販売開始後である場合は6ヶ月前に通知することにより違約金なしで本契約を解除することができます。なお、現時点ではこれら解除事由となる状況は発生していませんが、本契約が解除された場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、製品上市前の収益として、所定の成果達成に基づくマイルストーン収益を見込んでいますが、この発生時期は開発の進捗に依存した不安定で予測困難なものであり、開発に遅延が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。特に、平成25年より実施予定のETOREATの第 相臨床試験において有効性を確認できなかった場合は、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性が高いと考えられます。

なお、当社グループでは今後、後続パイプラインによる収益化に努め、ETOREAT関連の収益への依存度を低減していく方針ですが、それらの収益化についても、開発の進捗に依存した不安定で予測困難なものであり、これらの開発に遅延が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 小規模組織、少数の事業推進者への依存、業務委託及び提携先への依存

当社グループは、提出日現在、取締役7名、監査役3名（非常勤監査役2名を含む）及び従業員23名、子会社従業員1名の小規模組織であり、現在の内部管理体制はこのような組織規模に応じたものとなっています。今後、業容拡大に応じて内部管理体制の拡充を図る方針です。

また、当社グループの事業活動は、当社創業者であり設立当時から代表取締役社長である松村真良をはじめとする現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者及び少数の研究開発人員に強く依存するところがあります。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めていますが、人材確保及び育成が順調に進まない場合、並びに人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

加えて、当社グループでは、研究開発、製造及び販売に関して、業務委託及び業務提携することにより、比較的少人数による事業推進を可能にしています。しかしながら、何らかの理由により、業務受託又は業務提携先との関係が解消された場合には、事業活動に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(3) 知的財産権

当社グループでは研究開発をはじめとする事業展開において様々な知的財産権を使用しており、これらは当社所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しています。

下表に製薬会社等と提携済みの当社グループの代表的な2つのパイプラインに関する重要な特許の状況について記載します。

<提携済みパイプラインに関連する主な特許の状況>

商品名・開発コード	発明の名称	出願国、権利化の状況	権利者・出願人	ライセンスアウトの状況
ETOREAT	消炎鎮痛外用剤	米国、日本、イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スイス、スペイン、ベルギー、オランダ、スウェーデン、アイルランド、オーストリア、トルコ、中国、オーストラリア、韓国、南アフリカ、カナダで登録。	当社	興和株式会社に米国における独占的販売権を許諾 株式会社ケイ・エム・トランスダームに独占的製造権を許諾
	イオン液体化したエトドラクの特製剤	日本で登録。 米国、*EPC加盟国、カナダ、中国、韓国、オーストラリアで出願中		
NF- Bデコイオリゴの皮膚疾患治療用経皮製剤	転写因子デコイを有効成分とする外用剤組成物	日本、米国、*EPC加盟国、中国、韓国で出願中	当社 アンジェスMG株式会社	アンジェスMG株式会社に、再実施許諾権付独占的開発・独占的販売権を許諾 アンジェスMG株式会社が塩野義製薬株式会社に共同開発・独占的販売権を許諾

\*EPC(European Patent Convention)加盟国：イギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スイス、オランダ、ベルギー、ルクセンブルグ、アイルランド、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、フィンランド、スペイン、ポルトガル、オーストリア、アイスランド、リヒテンシュタイン、マルタ、モナコ、キプロス、サンマリノ、ブルガリア、クロアチア、チェコ、ハンガリー、セルビア、マケドニア、ギリシャ、エストニア、ポーランド、ルーマニア、リトアニア、ラトビア、スロバキア、スロベニア、アルバニア、トルコ

しかし、当社が保有している現在出願中の特許が全て成立する保証はありません。また、特許が成立した場合でも、当社の研究開発を超える優れた研究開発により、当社の特許に含まれる技術が淘汰される可能性は常在しています。当社の特許権の権利範囲に含まれない優れた技術が開発された場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループでは他社の特許権の侵害を未然に防止するため特許調査を実施しており、これまでに、当社グループの開発パイプラインに関する特許権等の知的財産権について第三者との間で訴訟が発生した事実はありません。しかし、当社グループのような研究開発型企業にとって知的財産権侵害の問題を完全に回避することは困難であり、第三者との間で知的財産権に関する紛争が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 業績等に関するリスク

### (1) 社歴の浅さ

当社は平成14年1月に設立された社歴の浅い企業であり、医薬品業界における豊富な経験を有する経営陣及び研究開発人員により運営されているものの、今後、未だ経験していない事業上のトラブルが発生する可能性は否定できず、将来の不確実要因も多いと考えられます。

### (2) マイナスの繰越利益剰余金の計上

当社グループは、医薬品の研究開発を主軸とするベンチャー企業です。医薬品の研究開発には多額の初期投資を要し、その投資資金回収も他産業と比較して相対的に長期に及ぶため、ベンチャー企業が当該事業に取り組む場合は、一般的に期間損益のマイナスが先行する傾向にあります。当社グループも創業以来継続的に営業損失及び当期純損失を計上しています。

当社グループは、ETOREATを始めとするパイプラインの開発を推し進めることにより、将来の利益拡大を目指しています。しかしながら、設立以来当期純損失を計上しており、将来において計画通りに当期純利益を計上できない可能性もあります。また、当社事業が計画通りに進展せず当期純利益を獲得できない場合には、繰越利益剰余金がプラスとなる時期が著しく遅れる可能性があります。

### (3) 収益計上が大きく変動する傾向

当社グループは、上市済み製品による売上を計上しているもののその額は微々たるものであり、当社グループの売上高は、ETOREATを始めとする現在開発中のパイプラインのライセンスアウト時の契約一時金及び開発進捗に伴うマイルストーン収入に大きく影響されるため、過年度の売上高、当期純利益（損失）は不安定に推移しています。この傾向は、ETOREATを始めとする現在開発中のパイプラインが上市され安定的な収益基盤となるまで続くと思われまます。

### (4) 資金繰り

当社グループは、研究開発型企業として多額の研究開発資金を必要とし、また研究開発費用の負担により長期に亘って先行投資の期間が続きます。この先行投資期間においては、継続的に営業損失を計上し、営業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなる傾向があります。当社も営業キャッシュ・フローのマイナスが続いており、かつ現状では安定的な収益源を十分には有しておりません。

このため、先行投資期間においては、必要に応じて適切な時期に資金調達等を実施し、財務基盤の強化を図る方針です。なお、平成25年2月13日に東京証券取引所マザーズへの上場に伴う資金調達により、今後の研究開発活動を積極的に展開するための資金を確保しております。

当社グループでは、こうした方針を今後も継続していく予定ですが、必要なタイミングで資金を確保できなかった場合は、当社事業の継続に重大な懸念が生じる可能性があります。

### (5) 為替変動リスク

当社グループの収入及び支出（計画を含む）には米国ドル建決済が含まれていますが、特段の為替リスクヘッジは行っておりません。大幅な為替変動が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 調達資金使途

上場時の公募増資により調達した資金は、医薬品の研究開発を中心とした事業費用に充当する計画です。但し、新薬開発に関わる研究開発活動の成果が収益に結びつくには長期間を要する一方で、研究開発投資から期待した成果が得られる保証はなく、その結果、調達した資金が期待される利益に結びつかない可能性があります。

### (7) 新株発行による資金調達

当社グループは際限ない成長意欲を有しており、将来の急速な事業規模の拡大に伴い、増資を中心とした資金調達を機動的に実施していく可能性があります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

### (8) 新株予約権

当社は、当社取締役、監査役、従業員、当社子会社従業員及び社外協力者の業績向上に対する意欲や士気を高め、また優秀な人材を確保する観点から、ストック・オプション制度を採用しています。旧商法第280条ノ20、第280条ノ21、及び第280条ノ27の規定、並びに会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、株主総会の承認を受け、当社取締役、監査役、従業員、当社子会社従業員及び社外協力者に対して新株予約権の発行と付与を行いました。

本書提出日現在における当社の発行済株式総数は5,463,000株であり、これら新株予約権の権利が行使された場合は、新たに199,000株の新株式が発行され、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、今後も優秀な人材の確保のため、同様のインセンティブ・プランを継続する可能性があります。従って、今後付与される新株予約権が行使された場合にも、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

### (9) 配当政策

医薬品の研究開発には多額の初期投資を要し、その投資回収も長期に及ぶ傾向にあり、当社も創業以来継続的に営業損失及び当期純損失を計上しています。このような状況下においては、積極的な開発推進によって企業価値を高めることこそが、株主利益の最大化に繋がると考えています。

平成24年12月期末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。また、翌期についても当期純損失の計上を見込んでおり、利益配当は実施しない予定となっています。

株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、将来、ETOREATをはじめとする現在開発中の新薬が上市され、その販売によって当期純利益が計上される時期においては、経営成績及び財政状態を勘案しながら、配当による利益還元の実施を検討したいと考えております。



5 【経営上の重要な契約等】

契約書名 (対象パイプ ライン)	契約先 (契約締結日)	契約期間	主な契約内容
独占的販売権 許諾契約書 (ETOREAT)	興和株式会社 (平成23年3月10日)	締結日から、 本製品のテリ トリーにおけ る発売開始か ら15年或いは 本特許の最も 遅い有効期限 のいずれか遅 い日まで	当社は、米国及びプエルトリコにおける、エトドラク・リドカイン塩含有貼付剤の販売に関する独占的実施権を興和株式会社に許諾する。 当社は、その対価として、以下の契約一時金・マイルストーンを受領する。 a. 本契約の締結時：5億円 b. 本承認申請受理時：10.5億円 c. 本販売承認取得時：15億円 その他、単年における本製品の正味販売高が予め段階的に定めた額を達成した際、各々その予め定めた額の5%を受領する。 当社は、本製品を興和株式会社に独占的に供給するとともに、売上に応じた販売ロイヤルティを受領する。
共同開発及び 実施許諾契約 (ETOREAT他)	株式会社ケイ・エム トランスダーム、 株式会社カネカ (平成21年9月28日)	締結日から、 本発明に係わ る権利が全て 消滅する日ま で	当社は、株式会社ケイ・エム トランスダームにエトドラク医薬品関連特許の製造及び販売会社への卸売に関する独占的実施権を許諾する。 当社は、その対価として、総額6億円をエトドラク医薬品の米国での開発進捗等に応じて2億円ずつ3回に分けて受領する。(注)
製造委委託等 に関する契約 (ETOREAT)	祐徳薬品工業株式会社 株式会社ケイ・エム トランスダーム (平成21年12月16日)	上市后10年が 経過する日、 或いは本製品 関連特許期間	エトドラク含有貼付剤の米国市場向け全需要のうち、年間5,000万枚までは、祐徳薬品工業株式会社へ優先的に製造委託する。
ライセンス契 約 (NF- Bデコ イオリゴの皮 膚疾患治療用 経皮製剤)	アンジェスMG株式会社 (平成23年3月31日)	締結日から、 本製剤がサブ ライセンサー において販売 されている期 間	当社は、ILTS <sup>®</sup> を用いたNF- Bデコイオリゴを含有する経皮製剤の、全世界における皮膚疾患薬としての開発及び販売に関する再実施権付の独占的実施権をアンジェスMG株式会社に許諾する。 当社は、その対価として、開発進捗に応じたマイルストーンを受領する。 アンジェスMG株式会社はサブライセンサーと共同で、本製品に関する非臨床試験及び臨床試験等を自らの費用により実施し、製造販売承認の取得を目指す。 当社は、本製品をアンジェスMG株式会社に独占的に供給するとともに、売上に応じた販売ロイヤルティを受領する。

(注) 3回いずれも実施及び受領済み

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、イオン液体の特徴を利用したILTS<sup>®</sup>による経皮吸収型医薬品に関する研究開発を中心に研究開発活動を行っています。平成24年12月31日現在、当社グループの研究開発人員数は17名であり、当連結会計年度における研究開発費は415百万円です。

### (1) 製剤開発

製剤開発については当社研究部（香川県東かがわ市）を拠点としています。

当社グループ独自の経皮吸収型製剤技術であるILTS<sup>®</sup>を基に、対象薬物候補における高い経皮浸透性、皮膚安全性等の実用化基準を満たす経皮吸収型製剤の開発を、当社グループ独自で、あるいは、製薬会社等と共同で実施しています。

マイクロニードルアレイの開発に関しては、帝人等との協力体制を敷いて取り組んでいます。

### (2) 臨床開発

ETOREATの米国における臨床開発に関しては、100%子会社のILPを拠点とし、現地CROや米国薬事及びFDA対応に関する知識や経験の豊富なコンサルタントとの緊密な提携関係により、機動的に臨床試験を運営しています。

研究開発活動に関する詳細は、第1企業の概況 3事業の内容に記載していますのでご参照下さい。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて165百万円減少し、786百万円となりました。金融機関より399百万円の借入れを行いました。当期純損失571百万円を計上したことなどにより現金及び預金が148百万円減少しております。

流動資産は507百万円となりました。主な内容は現金及び預金465百万円等であります。固定資産は279百万円で、主な内容は建物及び構築物187百万円等であります。

#### (負債)

負債は、前連結会計年度末に比べて405百万円増加し、511百万円となりました。これは金融機関より399百万円の借入れを行ったことによるものです。

流動負債は450百万円となりました。主な内容は一年内返済予定の借入金404百万円等であります。固定負債は61百万円となりました。主な内容は持分法適用に伴う負債51百万円等であります。

#### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて571百万円減少し、275百万円となりました。当期純損失571百万円の計上に伴い、利益剰余金が減少したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の88.9%から35.0%となりました。

### (2) 経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループでは、当社グループの最重要パイプラインであるETOREATの製品化に向けた開発を推し進めるとともに、後続パイプラインの研究開発及び提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

このような取り組みの結果、当連結会計年度の製品売上高と研究開発等収入を合わせた売上高は87百万円（前連結会計年度比11.8%）、研究開発費用とその他経費を合わせた販売費及び一般管理費は621百万円（前連結会計年度比54.5%）を計上しました。営業損失は567百万円（前連結会計年度は434百万円の損失）、経常損失は578百万円（前連結会計年度は479百万円の損失）、当期純損失は571百万円（前連結会計年度は433百万円の損失）となりました。

### (3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ448百万円減少し、165百万円となりました。これは、金融機関より399百万円の借入を実行したこと等により、財務活動によるキャッシュ・フローが389百万円となりましたが、営業活動により使用したキャッシュ・フロー535百万円と、定期預金の預入等による投資活動により使用したキャッシュ・フロー302百万円の合計額が上回ったためです。



(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に対して中期的に重要な影響を与える最大の要因は、ETOREAT開発の成否です。米国にて実施中の第 Ⅰ相臨床試験において有効性が示され、米国の規制当局であるアメリカ食品医薬品局（FDA：Food and Drug Administration）に医療用医薬品としての製造販売承認取得のための申請を行って、製造販売承認を取得することにより、独占的販売権許諾契約に従ってマイルストーンフィーを受領することができます。

(5) 経営戦略の現状とその見通し

上記（4）で挙げた、当社グループの最重要パイプラインであるETOREATの開発を、製品化（＝米国における製造販売承認の取得）に向けて着実に進めていくことが、当社グループ経営上の最重要課題であると認識しており、当社と100%子会社ILP間での連携を密にして開発に臨んでいます。特に、臨床開発に関しては、ILPを拠点とし、現地CROや米国薬事及びFDA対応に関する知識や経験の豊富なコンサルタントとの緊密な提携関係により、機動的に臨床試験を運営しています。

平成24年11月に、肩を対象とした第 Ⅰ / Ⅱ相臨床試験（試験番号2006）においてプラセボ群との間で有効性に関する統計学的有意差が確認されました。平成25年よりもう1本の第 Ⅰ相臨床試験を実施して有効性を確認した上で、平成26年に医療用医薬品としての承認申請を行う予定であり、平成27年の承認取得、平成28年の上市を計画しています。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

ILTS<sup>®</sup>に代表される当社グループの経皮吸収型製剤技術を大きな事業価値として具現化するためには、後続パイプラインの開発推進、即ち、ILTS<sup>®</sup>を活用した製剤開発、非臨床試験及び臨床試験に取り組んでいかねばなりません。今後も研究開発推進の背骨となる多様性とチャレンジ精神を尊重する企業風土を培い続けていく所存です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、基幹事業であります製剤開発を中心に行っている研究開発に伴う設備や機器の新設、拡充を継続的に行っております。当連結会計年度における設備投資の総額は2,083千円であり、その主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 経皮吸収試験用機器 2台 900千円

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (香川県 東かがわ市)	医薬事業	本社業務	186,024	5,462	4,094	- (-) [64,658]	195,581	18
白鳥ラボ (香川県 東かがわ市)	医薬事業	治験薬設備	1,939	16,612	22	- (-)	18,574	-
東京事務所 (東京都 中央区)	医薬事業	事業開発拠点	-	-	94	- (-)	94	2
大阪事務所 (大阪市 中央区)	医薬事業	事業開発拠点	-	-	35	- (-)	35	2

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3. 本社の土地を連結会社以外の者から賃借しており、年間賃借料は9,022千円であります。  
なお、賃借している土地の面積は[ ]で記載しております。

##### (2) 在外子会社

平成24年9月30日現在

会社名 事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
IL Pharma Inc. 本社 (米国マサ チューセッ ツ州)	医薬事業	事業開発拠点	-	-	554	- (-)	554	1

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. IL Pharma Inc.の決算期は9月のため、平成24年9月30日現在の状況を記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	11,645,200
計	11,645,200

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,911,300	5,463,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	2,911,300	5,463,000		

- (注) 1. 平成25年2月13日付で当社株式は東京証券取引所マザーズに上場しております。  
2. 提出日現在発行数には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年10月27日臨時株主総会及び平成16年10月27日取締役会決議（第1回新株予約権）

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	220個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	22,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,000円	同左
新株予約権の行使期間	平成18年10月27日から 平成26年10月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,000円 資本組入額 500円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位であることを要する。なお、当社に対する過去の貢献や将来のその期待に鑑み、取締役会が相当と認める場合は別異の取扱をすることができる。ただし、新株予約権を行使することができる期間内に行使可能となった新株予約権については、以下の失効事由が発生した場合を除いて、当該地位を失った後6ヶ月以内に限り、権利行使可能とする。</p> <p>新株予約権者が当社の従業員たる地位より解雇された場合。</p> <p>株主総会の決議により、新株予約権者が当社の取締役または監査役たる地位から解任された場合。</p> <p>競業他社への就職、秘密保持義務への違背等当社の利益に著しく反すると取締役会が認めた場合。</p> <p>2. 権利行使可能期間内のいずれの年においても権利行使価額の年間の合計額は金1,200万円を超えないものとする。</p> <p>3. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年 2月28日)
	4.新株予約権の譲渡、質入、その他一切の処分は認めない。 5.新株予約権者の相続人は、行使期間が到来し、かつ、行使可能となった当該予約権のみを相続するものとする。 6.この他の条件は、本総会および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

平成23年4月15日臨時株主総会、平成23年4月7日及び平成23年4月15日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権（第5回新株予約権）は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
新株予約権の数	1,770個(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	177,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成25年4月27日から 平成33年4月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 1,800円 資本組入額 900円	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権を有する者（以下「本新株予約権者」という。）は、次の条件に従い本新株予約権を行使するものとする。</p> <p>各新株予約権の行使にあたっては、一部行使ができるものとする。</p> <p>本新株予約権は、当社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場（国内外を問わず。）に上場した場合に限り行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社またはその子会社の取締役、監査役、従業員または外部支援者の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。</p> <p>本新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、その相続人が、当社所定の手続きに基づき、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できるものとする。ただし、相続人死亡による再相続は認めない。本要項に定める取得事由が発生していない場合に限り、本新株予約権を行使することができる。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年2月28日)
	その他の条件は、平成23年4月15日開催の臨時株主総会決議および取締役会決議の授権に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1. 本新株予約権発行と同時に、第2回新株予約権、第3回新株予約権及び第4回新株予約権として発行済みの1,129個を消却することを条件として、1,780個を上限とする。即ち、第1回新株予約権として発行済みの220個と合わせて、新株予約権の発行数が総計2,000個を上回らないものとする。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月17日 (注) 1	9,375	27,586	375,000	1,997,125	375,000	1,566,325
平成23年4月26日 (注) 2	1,527	29,113	137,430	2,134,555	137,430	1,703,755
平成24年12月28日 (注) 3	2,882,187	2,911,300		2,134,555		1,703,755

(注) 1. 有償第三者割当増資

発行価格 80,000円

資本組入額 40,000円

割当先 ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合(2,099株)他、VC等15名

2. 有償第三者割当増資

発行価格 180,000円

資本組入額 90,000円

割当先 興和株式会社(1,250株) アンジェスMG株式会社(277株)

3. 株式分割(1:100)によるものであります。

4. 平成25年1月1日から平成25年2月28日までの間に、有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式発行2,202,200株(発行価格1,000円、引受価額920円、資本組入額460円)により、資本金及び資本準備金がそれぞれ1,013,012千円増加しております。

5. 平成25年3月12日を払込期日とする有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)による新株式発行349,500株(割当先 野村證券株式会社、発行価格920円、資本組入額460円)により、資本金及び資本準備金がそれぞれ160,770千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	1	34			19	55	
所有株式数 (単元)		400	100	18,747			9,866	29,113	
所有株式数 の割合(%)		1.4	0.3	64.4			33.9	100.0	

(注) 当社は、平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

また、平成24年12月28日付で定款変更を行い、100株を1単元とする単元株制度を導入しております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ジャフコ・バイオテクノロジー1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	337,400	11.59
松村 眞良	香川県東かがわ市	333,300	11.45
松村 まほ	香川県東かがわ市	235,000	8.07
松村 米浩	東京都文京区	233,100	8.01
ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	168,700	5.79
興和株式会社	名古屋市中区錦3丁目6番29号	125,000	4.29
アント・リード・グローバル投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	105,000	3.61
ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	101,100	3.47
有限会社松村薬局	香川県東かがわ市湊616番地8	97,000	3.33
NIFSMBC - V2006S1投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	80,600	2.77
計		1,816,200	62.38

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,911,300	29,113	
単元未満株式			
発行済株式総数	2,911,300		
総株主の議決権		29,113	

## 【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法及び会社法に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社の取締役、監査役、従業員、当社子会社従業員及び社外協力者に対して付与することを下記株主総会及び取締役会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成16年10月27日臨時株主総会及び平成16年10月27日取締役会決議)

第1回新株予約権

決議年月日	平成16年10月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の異動等により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役3名、当社従業員1名となっております。

(平成23年4月15日臨時株主総会、平成23年4月7日及び平成23年4月15日取締役会決議)

第5回新株予約権

決議年月日	平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 19名 当社子会社従業員 1名 外部支援者 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 付与対象者の退職により、本書提出日現在における付与対象者の区分及び人数は、当社取締役7名、当社監査役2名、当社従業員16名、当社子会社従業員1名、外部支援者4名となっております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

医薬品の研究開発には多額の初期投資を要しその投資回収も長期に及ぶ傾向にあります。当社も創業以来継続的に営業損失及び当期純損失を計上しており、当事業年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。研究開発の先行投資段階にある現況においては、積極的な開発推進によって企業価値を高めることこそが株主利益の最大化に繋がると考えており、当面は内部留保に努めて研究開発資金の確保を優先する方針です。

株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、将来、ETOREATをはじめとする現在開発中の新薬が上市され、その販売によって当期純利益が計上される時期においては、経営成績及び財政状態を勘案しながら、配当による利益還元の実施を検討したいと考えています。

剰余金の配当を行う場合は年1回期末での配当を考えており、配当の決定機関は株主総会です。また、機動的な配当対応を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づく中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めています。

## 4 【株価の推移】

当事業年度末現在において、当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成25年2月13日付で東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。

5 【役員状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		松村 眞良	昭和19年9月7日	昭和43年4月 安井病院(現社団法人信和会京都民医連第二中央病院)勤務 昭和46年7月 帝國製薬株式会社入社 昭和48年2月 同社取締役 昭和50年2月 同社常務取締役 昭和63年2月 太田製薬株式会社(現日医工株式会社)代表取締役社長 平成4年2月 帝國漢方製薬株式会社代表取締役社長 平成4年7月 テイコクメディックス株式会社(現日医工株式会社)代表取締役社長 平成12年9月 帝國製薬株式会社取締役副社長 平成14年1月 当社設立代表取締役(現任) 平成19年10月 IL Pharma Inc.取締役(現任)	(注)2	333,300
専務取締役	経営管理担当	松村 米浩	昭和45年9月10日	平成7年9月 株式会社コーポレートディレクション入社 平成15年8月 当社取締役 平成19年10月 IL Pharma Inc.取締役(現任) 平成25年3月 当社専務取締役(現任)	(注)2	233,100
取締役	品質管理担当 品質管理部長	山崎 啓子	昭和25年1月28日	昭和47年4月 味の素冷凍食品株式会社入社 昭和57年1月 帝國製薬株式会社入社 平成10年4月 テイコクファルマケア株式会社取締役 平成14年1月 当社取締役(現任) 平成21年9月 株式会社ケイ・エム トランスダーム取締役	(注)2	21,000
取締役	国内開発担当 開発部長	秋友 比呂志	昭和36年4月13日	昭和62年4月 帝國製薬株式会社入社 平成14年6月 当社入社 平成15年8月 当社監査役 平成17年3月 当社取締役(現任) 平成24年6月 株式会社ケイ・エム トランスダーム取締役(現任)	(注)2	11,000
取締役	事業開発担当 CMC担当 事業開発部長	田村 順一	昭和19年4月1日	昭和43年4月 大日本製薬株式会社(現大日本住友製薬株式会社)入社 平成11年6月 同社執行役員医薬製品戦略室長 平成17年7月 当社入社 平成19年3月 当社取締役(現任) 平成23年6月 株式会社ケイ・エム トランスダーム取締役(現任)	(注)2	200
取締役	海外開発担当	桑原 雄二	昭和32年5月31日	昭和56年4月 東レ株式会社入社 平成12年12月 バレクセル・インターナショナル株式会社入社 平成15年6月 アンジェスMG株式会社入社 平成17年9月 当社入社 平成19年10月 IL Pharma Inc.CEO(現任) 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注)2	
取締役	研究担当 研究部長	濱本 英利	昭和44年4月14日	平成6年4月 帝國製薬株式会社入社 平成14年1月 当社入社 平成23年3月 当社取締役(現任)	(注)2	5,000
常勤監査役		福井 優	昭和23年8月13日	昭和49年4月 住友化学工業株式会社入社 昭和59年10月 住友製薬株式会社 (現大日本住友製薬株式会社)入社 平成20年9月 当社入社 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	100
監査役		團野 浩	昭和44年6月15日	平成7年4月 帝國製薬株式会社入社 平成11年1月 テイコクメディックス株式会社(現日医工株式会社)取締役 平成12年10月 日本薬剤師連盟会長秘書 平成13年8月 参議院議員第一秘書 平成15年1月 株式会社ドーモ代表取締役(現任) 平成19年3月 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役		小足 八州男	昭和39年10月13日	平成6年10月 香川和雄税理士事務所入所 平成11年12月 税理士試験合格 平成12年2月 里坊昌俊税理士事務所入所 平成20年11月 日本公認会計士協会準会員 平成21年2月 税理士登録 平成22年1月 有限責任監査法人トーマツ入社 平成24年1月 小足八州男税理士事務所代表(現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注)3	
計						603,700

- (注)1. 監査役團野浩、小足八州男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 2. 取締役の任期は、平成24年12月期に係る定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 3. 監査役任期は、平成24年12月14日の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。  
 4. 専務取締役松村米浩は、代表取締役社長松村眞良の長男であります。

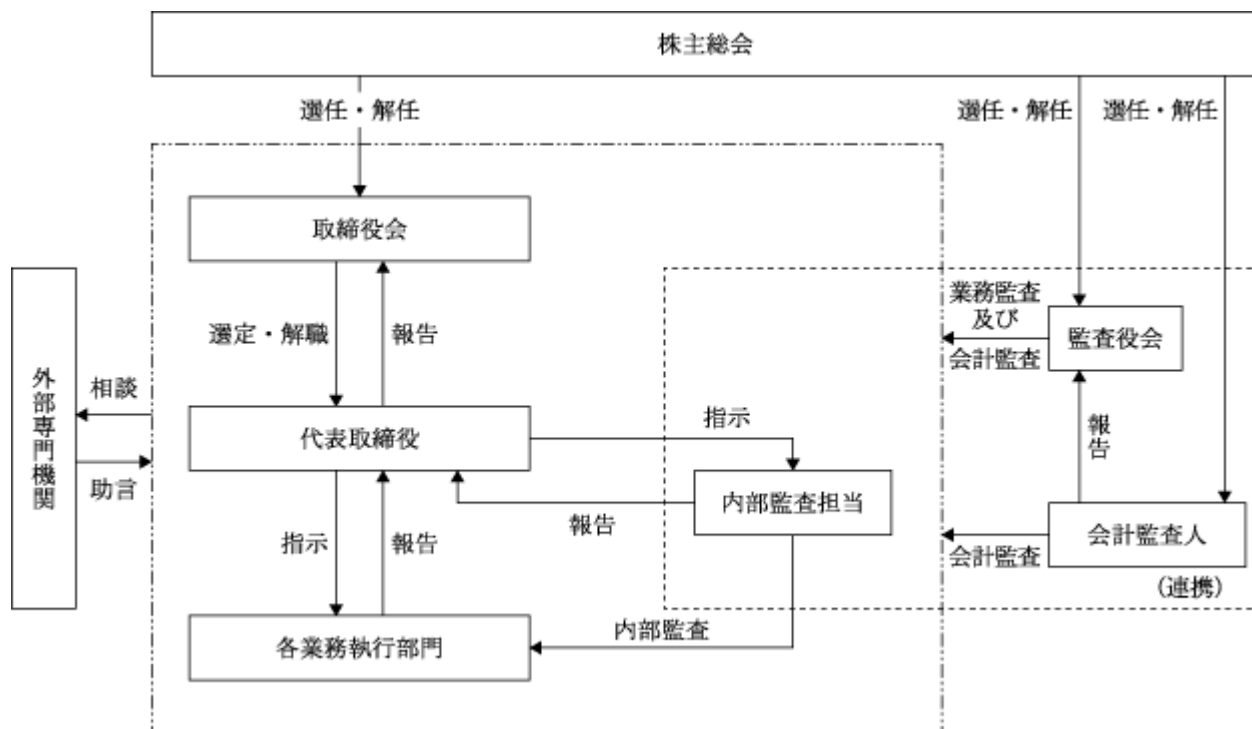
## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、医療用医薬品の開発及び製造、販売という事業の性質上、医療業界や社会からの信頼を得ることは必要不可欠であり、その為にも健全性の高い組織を構築し、永続的に維持していくことが会社存続のために重要であると確信しております。その実効性を適宜観察、検証していく体制の確立を図ります。

会社の機関の内容



#### イ) 取締役会について

当社の取締役会は常勤取締役6名及び海外子会社のCEOを務める非常勤取締役1名で構成されており、代表取締役を除き、各取締役はそれぞれの部門を管掌しております。毎月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

取締役会には監査役3名（うち2名は社外監査役）も出席し、経営に関する重要事項や業務執行の決定のための監査機能を確保しております。

#### ロ) 監査役会について

当社は監査役会設置会社であります。監査役は3名で、うち2名は会社法第2条第16号に定める社外監査役の条件を満たしております。社外監査役のうち1名は、税理士の資格を有しており、企業財務及び会計・税務に関する相当程度の知識を有しております。

監査役会は毎月1回開催されており、その他、取締役会など会社の重要な会議に出席して、社内の実態を把握するなどして、内部監査担当や会計監査人との連携に努めております。具体的には、監査役は取締役の職務執行が法令を遵守しているか否かの観点から、年度監査計画に基づいて監査の実施、取締役会への出席、各取締役との定期的な面談を行うなどして、内部統制の有効性を検証しております。

### 内部統制システムの整備の状況

コーポレート・ガバナンスの健全性を保つべく、基本方針を以下のように定めて、各職務を執行しています。

- ・ 取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合していることを確保する。
- ・ 取締役の職務の執行に係る情報を保存及び管理する。
- ・ 損失の危険の管理に関する規程を定めて運用する。
- ・ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保する。
- ・ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正性を確保する。
- ・ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置く。並びに、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
- ・ 取締役及び使用人が監査役会及び監査役に報告するための体制を整備する。また、監査役による監査が実効的に行われることを確保する。

これらを実現するため、組織規程（業務分掌、職務権限）、稟議規程等の諸規程を整備した上で、組織的な企業運営に当たっています。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社は少数規模の組織からなるため、内部監査室などの専任部署は置かず、内部監査人代表（1名）及び他部署に属する内部監査人（2名）がその職責を担っております。内部監査人3名は年間の監査計画を立て、法令や会社諸規程等に基づき、経営目標達成のために適切かつ合理的に業務が遂行されているかを検証、評価し、業務の改善、能率の向上を目的とした助言、勧告を行っております。

当社の監査役監査は、監査役が被監査部門を直接監査し、計画的・網羅的に充実した監査を行うよう配慮しております。監査役会は原則月1回開催し、監査に関する重要な事項について、その協議と決議を行っております。

### 会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、当該監査法人の監査を受けております。会社法及び金融商品取引法に準ずる監査を受け、会計上の課題については随時確認し、適正性を検証することに努めております。

なお、業務を執行する公認会計士は次のとおりであります。

- 指定有限責任社員 業務執行社員 高倉 康
- 指定有限責任社員 業務執行社員 久保 誉一
- 指定有限責任社員 業務執行社員 越智 慶太

監査業務にかかる補助者は、公認会計士6名、その他3名であります。

### 内部監査及び監査役、並びに会計監査人の連携

当社では、内部監査担当者、監査役並びに会計監査人がそれぞれが独立した立場で監査を行うことで牽制機能を果たしております。またそれぞれの監査の有効性を高めるため、四半期及び期末決算期においては十分な意見交換を行っております。特に、内部監査担当と監査役は日常的な連携を重視し、適宜互いの監査内容の報告をするなど積極的な連携に努めております。

内部監査担当者、監査役並びに会計監査人は内部統制担当部門である経営管理部と監査上の課題についても都度情報交換しており、経営管理部はそれぞれの監査結果を受け、内部統制の継続的な改善に努めております。



### リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会を中心に、適宜リスクを検討し、早期発見と未然防止を図っております。また、各部門もリスクを意識しながら日常の業務の遂行に努めております。内部監査や監査役監査においてもリスクの可能性を監査記録に残し、適宜改善勧告を行っております。弁護士や税理士など、社外協力者にも必要に応じて助言、指導を受ける体制を整えております。

### 役員報酬の内容

#### イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	46,962	46,962				7
監査役 (社外監査役を除く)	6,360	6,360				1
社外役員	600	600				2

(注) 上記報酬額には、海外子会社より支払われている役員報酬を含めております。

#### ロ) 役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬額又は算定方法の決定方針はとくに定めておりませんが、当社の業績・経営内容、経営環境、他社動向や社員給与とのバランス等を勘案した上で、各役員の職責等に応じて、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で決定しております。

監査役の報酬額又は算定方法の決定方針についても定めておりませんが、株主総会にて決議された報酬総額の限度内で、監査役の協議により決定しております。

### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

### 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外監査役2名であります。

当社では、社外取締役を選任しておりませんが、経営に関する重要事項や業務執行の決定に対する外部からの独立の立場による監視機能を重要視しており、監査役3名のうち2名を社外監査役とすることで取締役会への監視機能を強化した体制を採用しております。

社外監査役團野浩は、株式会社ドーモの代表取締役を兼務しており、薬事法関連法規に関する豊富な知識及び企業経営の豊富な経験を有しております。

社外監査役小足八州男は、小足八州男税理士事務所代表を兼務しており、税理士として企業会計及び税務に精通しております。

社外監査役と当社の間には、監査役團野浩に10個の新株予約権を付与していること以外の、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社では、社外役員を選任するための独立性に関する基準及び方法についてとくに定めておりませんが、社外監査役の選任に際しては当社と利害関係がなく、かつ専門的知識及び豊富な経験を有しており、高い監視機能が発揮できるかどうかを重視しております。

### 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う

旨を定款で定めております。これは特別決議要件を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益配当を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により、6月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ロ) 監査役の実任免除

当社は、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

ハ) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得できる旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	5,000		6,000	
連結子会社				
計	5,000		6,000	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社連結子会社であるIL Pharma Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して、税務申告業務の対価として、1,675千円（21千米ドル）支払っております。

当連結会計年度

当社連結子会社であるIL Pharma Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュLLPに対して、税務申告業務の対価として、1,109千円（14千米ドル）支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等、また、当社の事業規模等を勘案して監査報酬額を決定しております。なお、監査報酬額の妥当性については、監査役会の同意を得ております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年1月1日から平成24年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができるように、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、主催セミナー等への参加を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 613,637	2 465,379
売掛金	10,281	6,033
原材料及び貯蔵品	16,887	15,225
未収入金	-	42,949
その他	8,000	5,141
貸倒引当金	-	27,569
流動資産合計	648,807	507,160
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	197,396	187,964
機械装置及び運搬具（純額）	35,149	22,074
工具、器具及び備品（純額）	7,161	4,801
有形固定資産合計	1 239,707	1 214,841
無形固定資産	128	-
投資その他の資産		
長期前払費用	20,004	21,043
差入保証金	38,426	38,426
その他	5,247	5,249
投資その他の資産合計	63,678	64,719
固定資産合計	303,513	279,560
資産合計	952,320	786,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,507	4,869
1年内返済予定の長期借入金	2 9,996	2 404,843
未払金	20,355	27,379
未払法人税等	7,642	7,351
未払消費税等	28,736	-
その他	10,377	5,951
流動負債合計	78,616	450,395
固定負債		
長期借入金	5,843	-
繰延税金負債	1,851	1,801
資産除去債務	7,676	7,834
持分法適用に伴う負債	11,763	51,416
固定負債合計	27,134	61,052
負債合計	105,750	511,447

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,134,555	2,134,555
資本剰余金	1,703,755	1,703,755
利益剰余金	2,989,381	3,560,719
株主資本合計	848,928	277,590
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,357	2,317
その他の包括利益累計額合計	2,357	2,317
純資産合計	846,570	275,272
負債純資産合計	952,320	786,720

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
<b>売上高</b>		
製品売上高	94,789	71,683
研究開発等収入	646,591	16,122
売上高合計	741,381	87,806
<b>売上原価</b>		
製品売上原価	34,668	33,327
売上原価合計	34,668	33,327
売上総利益	706,713	54,478
販売費及び一般管理費	1,141,598	621,946
営業損失( )	434,885	567,468
<b>営業外収益</b>		
受取利息	150	73
受取賃貸料	2,915	2,285
為替差益	-	3,193
受取研究開発負担金	-	34,000
その他	400	626
営業外収益合計	3,467	40,178
<b>営業外費用</b>		
支払利息	304	4,398
持分法による投資損失	38,429	39,652
株式交付費	1,241	-
株式公開費用	-	6,895
為替差損	8,078	-
その他	125	115
営業外費用合計	48,180	51,062
経常損失( )	479,598	578,352
<b>特別利益</b>		
助成金収入	52,803	10,445
特別利益合計	52,803	10,445
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	91	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	872	-
特別損失合計	963	-
税金等調整前当期純損失( )	427,759	567,906
法人税、住民税及び事業税	3,482	3,481
法人税等調整額	1,851	50
法人税等合計	5,333	3,431
少数株主損益調整前当期純損失( )	433,093	571,338
当期純損失( )	433,093	571,338

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ( )	433,093	571,338
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	10	40
その他の包括利益合計	10	40
包括利益	433,083	571,297
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	433,083	571,297



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,997,125	2,134,555
当期変動額		
新株の発行	137,430	-
当期変動額合計	137,430	-
当期末残高	2,134,555	2,134,555
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	1,566,325	1,703,755
当期変動額		
新株の発行	137,430	-
当期変動額合計	137,430	-
当期末残高	1,703,755	1,703,755
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	2,556,288	2,989,381
当期変動額		
当期純損失( )	433,093	571,338
当期変動額合計	433,093	571,338
当期末残高	2,989,381	3,560,719
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,007,161	848,928
当期変動額		
新株の発行	274,860	-
当期純損失( )	433,093	571,338
当期変動額合計	158,233	571,338
当期末残高	848,928	277,590
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	2,367	2,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	40
当期変動額合計	10	40
当期末残高	2,357	2,317
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	2,367	2,357
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10	40
当期変動額合計	10	40
当期末残高	2,357	2,317

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,004,793	846,570
当期変動額		
新株の発行	274,860	-
当期純損失 ( )	433,093	571,338
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	10	40
当期変動額合計	158,223	571,297
当期末残高	846,570	275,272

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 ( )	427,759	567,906
減価償却費	39,460	27,083
貸倒引当金の増減額 ( は減少)	-	27,569
固定資産除却損	91	-
受取利息及び受取配当金	150	73
支払利息	304	4,398
為替差損益 ( は益)	11,708	502
持分法による投資損益 ( は益)	38,429	39,652
助成金収入	52,803	10,445
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	872	-
売上債権の増減額 ( は増加)	6,020	4,247
たな卸資産の増減額 ( は増加)	1,030	1,662
未収入金の増減額 ( は増加)	10,797	42,949
長期前払費用の増減額 ( は増加)	1,213	1,039
仕入債務の増減額 ( は減少)	4,791	3,361
未払金の増減額 ( は減少)	1,374	7,024
未払消費税等の増減額 ( は減少)	28,736	28,736
その他	6,453	1,700
小計	355,539	538,354
利息及び配当金の受取額	150	73
利息の支払額	304	4,398
助成金の受取額	36,760	10,445
法人税等の支払額	3,482	3,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	322,415	535,715
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	-	300,000
有形固定資産の取得による支出	7,187	2,083
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,187	302,083
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	-	399,000
長期借入金の返済による支出	9,996	9,996
株式の発行による収入	273,618	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,622	389,004
現金及び現金同等物に係る換算差額	11,668	536
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少)	77,648	448,258
現金及び現金同等物の期首残高	691,285	613,637
現金及び現金同等物の期末残高	1 613,637	1 165,379

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 IL Pharma Inc.

2．持分法の適用に関する事項

すべての関連会社に持分法を適用しております。

持分法を適用した関連会社数 1社

持分法を適用した関連会社の名称 株式会社ケイ・エム トランスダーム

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～7年

工具、器具及び備品 4年

無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

【会計方針の変更】

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当連結会計年度において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	327,477 千円	354,445 千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金		300,000 千円

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1 年内返済予定の長期借入金		300,000 千円

追加情報

平成25年1月7日に東京証券取引所よりマザーズ市場への上場承認が公表されたことによって上記担保は解除されております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
研究開発費	939,394 千円	415,018 千円
給料及び手当	30,967 "	25,514 "
減価償却費	5,304 "	3,708 "
貸倒引当金繰入額		27,569 "

なお、研究開発費の総額は上記金額であります。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定

当期発生額	40 千円
その他の包括利益合計	40 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	27,586	1,527		29,113

(注) 普通株式の増加は、第三者割当増資に伴う新株発行による増加1,527株であります。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
	第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,113	2,882,187		2,911,300

(注) 平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、発行済株式総数は、2,882,187株増加し、2,911,300株となっております。

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
	第5回新株予約権(ストック・オプションとしての新株予約権)						
合計							

### 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
現金及び預金	613,637 千円	465,379 千円
担保に供している定期預金		300,000 "
現金及び現金同等物	613,637 千円	165,379 千円

#### (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
1年内	9,022 千円	9,022 千円
1年超	112,798 "	103,775 "
合計	121,820 千円	112,798 千円

#### (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

資金運用については、短期的かつ安全な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達には、新株発行による資金調達を主としております。



(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

差入保証金は、主に本社土地の賃貸借契約に係るものであり、地方自治体に預託しているものであります。

営業債務である買掛金、未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

長期借入金は研究開発活動に係る資金調達を目的としたものであり、すべての償還日が1年以内に到来することになっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金繰計画を作成、適時に更新するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	613,637	613,637	-
(2)売掛金	10,281	10,281	-
(3)差入保証金	38,426	35,887	2,538
資産計	662,344	659,805	2,538
(1)買掛金	1,507	1,507	-
(2)未払金	20,355	20,355	-
(3)未払法人税等	7,642	7,642	-
(4)未払消費税等	28,736	28,736	-
(5)長期借入金	15,839	15,815	24
負債計	74,081	74,057	24

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	613,637			
売掛金	10,281			
差入保証金				38,426
合計	623,918			38,426

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
長期借入金	9,996	5,843	

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	465,379	465,379	-
(2)売掛金	6,033	6,033	-
(3)未収入金	42,949	42,949	-
貸倒引当金( )	27,569	27,569	-
(4)差入保証金	15,380	15,380	-
	38,426	33,193	5,232
資産計	525,218	519,985	5,232
(1)買掛金	4,869	4,869	-
(2)1年内返済予定の長期借入金	404,843	404,812	31
(3)未払金	27,379	27,379	-
(4)未払法人税等	7,351	7,351	-
負債計	444,443	444,412	31

( ) 未収入金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間と同一の期間の国債利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)買掛金、(3)未払金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金

1年内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	465,379			
売掛金	6,033			
未収入金	42,949			
差入保証金				38,426
合計	514,361			38,426

(注3) 1年内返済予定の長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)
1年内返済予定の長期借入金	404,843		

(有価証券関係)

当社グループは、有価証券を保有していないため、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名  
該当事項はありません。
2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年10月27日	平成23年4月7日 平成23年4月15日
付与対象者の区分及び人数 (注)1	当社取締役 1名 当社従業員 3名	当社取締役 7名 当社監査役 3名 当社従業員 22名 当社子会社従業員 1名 外部支援者 3名
株式の種類及び付与数 (注)2	普通株式 22,000株	普通株式 178,000株
付与日	平成16年10月27日	平成23年4月26日
権利確定条件	権利行使時において当社の役員、従業員であることを要する。	権利行使時において、当社あるいは子会社の役員、従業員または外部支援者であることを要する。 ただし、当社の株式が東京証券取引所またはその他株式市場に上場した場合に限り行使することができる。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	平成18年10月27日 ～平成26年10月26日	平成25年4月27日 ～平成33年4月14日

(注)1. 付与対象者の区分については付与日現在の区分を記載しております。

2. 当社は平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますので、株式の付与数は、株式分割考慮後の株式数により記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年10月27日	平成23年4月7日 平成23年4月15日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	-	178,000
付与(株)	-	-
失効(株)	-	1,000
権利確定(株)	-	-
未確定残(株)	-	177,000
権利確定後		
前連結会計年度末(株)	22,000	-
権利確定(株)	-	-
権利行使(株)	-	-
失効(株)	-	-
未行使残(株)	22,000	-

単価情報

	第1回新株予約権	第5回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年10月27日	平成23年4月7日 平成23年4月15日
権利行使価格(円)	1,000	1,800
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。
4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
5. スtock・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
- (1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 千円
- (2) 当連結会計年度に行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 千円

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,475 千円	1,372 千円
有形固定資産	141 "	158 "
資産除去債務	2,715 "	2,771 "
繰越欠損金	814,389 "	911,166 "
繰延税金資産小計	818,722 千円	915,469 千円
評価性引当額	818,254 "	915,008 "
繰延税金資産合計	467 千円	460 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	2,319 "	2,262 "
繰延税金負債合計	2,319 千円	2,262 千円
繰延税金負債純額	1,851 千円	1,801 千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	2.1 %
住民税均等割	0.8 %	0.6 %
繰越欠損金控除期限経過	16.0 %	16.0 %
未実現利益税効果未認識額	9.3 %	%
持分法による投資損益	3.6 %	2.8 %
関係会社株式評価損の連結修正	2.2 %	%
評価性引当額の増減	14.0 %	17.0 %
税率差異		2.4 %
その他	0.1 %	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3 %	0.6 %

3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額  
(前連結会計年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する連結会計年度から平成27年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債の純額が262千円減少し、法人税等調整額の金額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは医薬品製剤開発及びこれらの付帯業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
興和株式会社	500,000	医薬品製剤開発及びこれらの付帯業務
株式会社ケイ・エム トランスダーム	122,000	医薬品製剤開発及びこれらの付帯業務

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
日本新薬株式会社	38,567	医薬品製剤開発及びこれらの付帯業務
株式会社マリーヌ	15,168	医薬品製剤開発及びこれらの付帯業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
関連会社	株式会社 ケイ・エム トランス ダーム	大阪市北区	300,000	医薬品の研 究開発、製 造	(所有) 直接 49.00	当社保有特許 の実施許諾 役員の兼任	主にETOREATの 製造権の実施許 諾	122,000	前受金	5,250
							白鳥ラボの賃貸 料の受取	2,285	-	-

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案した価格交渉の上で決定しております。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	松村 眞良	香川県東かが わ市		当社代表 取締役	(被所有) 直接 11.45	債務被保証	保証協会に対する 債務被保証	15,839	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社は、銀行借入に対して、当社代表取締役松村眞良より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	290.79円	94.55円
1株当たり当期純損失金額( )	151.26円	196.25円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当連結会計年度に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	29,078.78円
1株当たり当期純損失金額( )	15,126.72円

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	433,093	571,338
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	433,093	571,338
普通株式の期中平均株式数(株)	2,863,100	2,911,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：200,000株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：199,000株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	846,570	275,272
普通株式に係る純資産額(千円)	846,570	275,272
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,911,300	2,911,300

(重要な後発事象)

1. 公募による新株式の発行

当社は、平成25年2月13日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は、上場にあたり平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成25年2月12日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は3,147,567千円、発行済株式総数は5,113,500株となりました。

- (1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,202,200株
- (3) 発行価格 1株につき 1,000円  
一般募集はこの価格にて行いました。
- (4) 引受価額 1株につき 920円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- (5) 払込金額 1株につき 680円  
この金額は会社法上の払込金額であり、平成25年1月23日開催の取締役会において決定された金額であります。
- (6) 資本組入額 1株につき 460円
- (7) 発行価額の総額 1,497,496千円
- (8) 資本組入額の総額 1,013,012千円
- (9) 払込価額の総額 2,026,024千円
- (10) 払込期日 平成25年2月12日
- (11) 資金の用途 自社開発パイプラインの臨床開発及び製剤開発等の研究開発費並びに借入金の返済資金として充当する予定であります。

2. 第三者割当による新株式の発行

平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式349,500株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成25年3月5日に、割当先である野村證券株式会社より当社普通株式349,500株の割当に応じる旨の通知があり、平成25年3月12日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は3,308,337千円、発行済株式総数は5,463,000株となりました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 349,500株
- (2) 割当価格 1株につき 920円
- (3) 払込金額 1株につき 680円
- (4) 資本組入額 1株につき 460円
- (5) 発行価額の総額 237,660千円
- (6) 資本組入額の総額 160,770千円
- (7) 割当価格の総額 321,540千円
- (8) 払込期日 平成25年3月12日
- (9) 割当先 野村證券株式会社
- (10) 資金の用途 自社開発パイプラインの臨床開発及び製剤開発等の研究開発費として充当する予定であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内返済予定の長期借入金	9,996	404,843	1.97	
1年以内返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	5,843			
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	15,839	404,843		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)			58,894	87,806
税金等調整前 四半期(当期)純損失金額 (千円)			436,124	567,906
四半期(当期)純損失金額 (千円)			438,701	571,338
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)			150.69	196.25

- (注) 1. 当社は、平成25年2月13日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 当社は平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失金額 (円)			42.25	45.56

- (注) 1. 当社は、平成25年2月13日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしましたので、当連結会計年度の四半期報告書は提出していませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。
2. 当社は平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3 612,499	3 465,083
売掛金	10,281	6,033
原材料及び貯蔵品	16,887	15,225
前払費用	3,899	3,773
未収入金	-	42,949
その他	1,911	152
貸倒引当金	-	27,569
流動資産合計	645,478	505,648
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	194,912	186,079
構築物（純額）	2,483	1,884
機械及び装置（純額）	35,149	22,074
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	6,892	4,247
有形固定資産合計	1 239,438	1 214,286
無形固定資産		
ソフトウェア	128	-
無形固定資産合計	128	-
投資その他の資産		
関係会社株式	294,000	294,000
長期前払費用	20,004	21,043
差入保証金	38,426	38,426
その他	5,095	5,095
投資その他の資産合計	357,526	358,565
固定資産合計	597,093	572,852
資産合計	1,242,572	1,078,500
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,507	4,869
1年内返済予定の長期借入金	3 9,996	3 404,843
未払金	2 15,470	2 26,306
未払法人税等	7,642	7,351
未払消費税等	28,736	-
前受金	5,250	875
預り金	5,127	5,047
流動負債合計	73,730	449,292

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<b>固定負債</b>		
長期借入金	5,843	-
繰延税金負債	1,851	1,801
資産除去債務	7,676	7,834
<b>固定負債合計</b>	<b>15,370</b>	<b>9,635</b>
<b>負債合計</b>	<b>89,101</b>	<b>458,928</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,134,555	2,134,555
資本剰余金		
資本準備金	1,703,755	1,703,755
<b>資本剰余金合計</b>	<b>1,703,755</b>	<b>1,703,755</b>
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	2,684,839	3,218,737
<b>利益剰余金合計</b>	<b>2,684,839</b>	<b>3,218,737</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>1,153,470</b>	<b>619,572</b>
<b>純資産合計</b>	<b>1,153,470</b>	<b>619,572</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,242,572</b>	<b>1,078,500</b>



## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高		
製品売上高	94,789	71,683
研究開発等収入	<sup>1</sup> 744,591	<sup>1</sup> 16,122
売上高合計	839,381	87,806
売上原価		
当期製品仕入高	34,668	33,327
製品売上原価	34,668	33,327
売上総利益	804,713	54,478
販売費及び一般管理費		
役員報酬	35,100	36,900
給料及び手当	30,967	25,514
研究開発費	<sup>1, 2</sup> 942,323	<sup>1, 2</sup> 431,068
減価償却費	5,304	3,708
貸倒引当金繰入額	-	27,569
その他	121,552	96,214
販売費及び一般管理費合計	1,135,248	620,974
営業損失( )	330,535	566,495
営業外収益		
受取利息	150	73
受取賃貸料	<sup>1</sup> 2,915	<sup>1</sup> 2,285
為替差益	-	389
受取研究開発負担金	-	34,000
その他	400	234
営業外収益合計	3,467	36,982
営業外費用		
支払利息	304	4,398
株式交付費	1,241	-
株式公開費用	-	6,895
為替差損	11,709	-
その他	125	115
営業外費用合計	13,381	11,409
経常損失( )	340,449	540,922
特別利益		
助成金収入	52,803	10,445
特別利益合計	52,803	10,445

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
特別損失		
固定資産除却損	91	-
関係会社株式評価損	22,992	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	872	-
特別損失合計	23,955	-
税引前当期純損失( )	311,601	530,476
法人税、住民税及び事業税	3,472	3,472
法人税等調整額	1,851	50
法人税等合計	5,323	3,421
当期純損失( )	316,925	533,898

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	1,997,125	2,134,555
当期変動額		
新株の発行	137,430	-
当期変動額合計	137,430	-
当期末残高	2,134,555	2,134,555
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	1,566,325	1,703,755
当期変動額		
新株の発行	137,430	-
当期変動額合計	137,430	-
当期末残高	1,703,755	1,703,755
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	1,566,325	1,703,755
当期変動額		
新株の発行	137,430	-
当期変動額合計	137,430	-
当期末残高	1,703,755	1,703,755
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	2,367,913	2,684,839
当期変動額		
当期純損失( )	316,925	533,898
当期変動額合計	316,925	533,898
当期末残高	2,684,839	3,218,737
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	2,367,913	2,684,839
当期変動額		
当期純損失( )	316,925	533,898
当期変動額合計	316,925	533,898
当期末残高	2,684,839	3,218,737
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,195,536	1,153,470
当期変動額		
新株の発行	274,860	-
当期純損失( )	316,925	533,898
当期変動額合計	42,065	533,898
当期末残高	1,153,470	619,572

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
純資産合計		
当期首残高	1,195,536	1,153,470
当期変動額		
新株の発行	274,860	-
当期純損失 ( )	316,925	533,898
当期変動額合計	42,065	533,898
当期末残高	1,153,470	619,572

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】

1．有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3．固定資産減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

定額法によっております。

その他の有形固定資産

定率法によっております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5～50年
機械及び装置	4～7年
工具、器具及び備品	4年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4．繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

5．外資建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

7．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

## 【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当事業年度において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

## 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	327,121 千円	353,863 千円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
未払金		12,665 千円

## 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
現金及び預金		300,000 千円

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金		300,000 千円

## 追加情報

平成25年1月7日に東京証券取引所よりマザーズ市場への上場承認が公表されたことによって上記担保は解除されております。

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
研究開発等収入	220,000 千円	5,000 千円
研究開発費	705,347 "	223,564 "
受取賃貸料	2,285 "	2,285 "

2 研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費	942,323 千円	431,068 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年内	9,022 千円	9,022 千円
1年超	112,798 "	103,775 "
合計	121,820 千円	112,798 千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価の記載を行っておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
子会社株式		
関連会社株式	294,000	294,000
計	294,000	294,000

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,475 千円	1,372 千円
有形固定資産	141 "	127 "
資産除去債務	2,715 "	2,771 "
繰越欠損金	814,389 "	906,084 "
繰延税金資産小計	818,722 千円	910,356 千円
評価性引当額	818,254 "	909,895 "
繰延税金資産合計	467 千円	460 千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する 除去費用	2,319 "	2,262 "
繰延税金負債合計	2,319 千円	2,262 千円
繰延税金負債純額	1,851 千円	1,801 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4 %	40.4 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2 %	2.2 %
住民税均等割	1.1 %	0.7 %
繰越欠損金控除期限経過	21.9 %	17.2 %
評価性引当額の増減	19.0 %	18.5 %
税率差異		2.6 %
その他	0.1 %	0.2 %
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	1.7 %	0.6 %



3. 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額  
(前事業年度)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。

この税率の変更により、繰延税金負債の純額が262千円減少し、法人税等調整額の金額が同額減少しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	396.20円	212.82円
1株当たり当期純損失金額( )	110.69円	183.39円

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 当社は平成24年12月28日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当該株式分割については、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当事業年度に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

これらの会計基準を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額は、以下のとおりです。

1株当たり純資産額	39,620.47円
1株当たり当期純損失金額( )	11,069.31円

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失( )(千円)	316,925	533,898
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純損失( )(千円)	316,925	533,898
普通株式の期中平均株式数(株)	2,863,100	2,911,300
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：200,000株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式 新株予約権の目的となる株式の総数：199,000株 これらの詳細については、「第4提出会社の状況1 株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,153,470	619,572
普通株式に係る純資産額(千円)	1,153,470	619,572
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	2,911,300	2,911,300

(重要な後発事象)

1. 公募による新株式の発行

当社は、平成25年2月13日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。当社は、上場にあたり平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成25年2月12日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は3,147,567千円、発行済株式総数は5,113,500株となりました。

- (1) 募集方法 一般募集（ブックビルディング方式による募集）
- (2) 発行する株式の種類及び数 普通株式 2,202,200株
- (3) 発行価格 1株につき 1,000円  
一般募集はこの価格にて行いました。
- (4) 引受価額 1株につき 920円  
この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- (5) 払込金額 1株につき 680円  
この金額は会社法上の払込金額であり、平成25年1月23日開催の取締役会において決定された金額であります。
- (6) 資本組入額 1株につき 460円
- (7) 発行価額の総額 1,497,496千円
- (8) 資本組入額の総額 1,013,012千円
- (9) 払込価額の総額 2,026,024千円
- (10) 払込期日 平成25年2月12日
- (11) 資金の用途 自社開発パイプラインの臨床開発及び製剤開発等の研究開発費並びに借入金の返済資金として充当する予定であります。

2. 第三者割当による新株式の発行

平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において、野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる当社株式の売出し（貸株人から借入れる当社普通株式349,500株の売出し）に関連して、同社を割当先とする第三者割当による新株式発行を決議し、平成25年3月5日に、割当先である野村證券株式会社より当社普通株式349,500株の割当に応じる旨の通知があり、平成25年3月12日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金は3,308,337千円、発行済株式総数は5,463,000株となりました。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式 349,500株
- (2) 割当価格 1株につき 920円
- (3) 払込金額 1株につき 680円
- (4) 資本組入額 1株につき 460円
- (5) 発行価額の総額 237,660千円
- (6) 資本組入額の総額 160,770千円
- (7) 割当価格の総額 321,540千円
- (8) 払込期日 平成25年3月12日
- (9) 割当先 野村證券株式会社
- (10) 資金の用途 自社開発パイプラインの臨床開発及び製剤開発等の研究開発費として充当する予定であります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首 残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期 償却額 (千円)	差引 当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	305,954	-	-	305,954	119,874	8,832	186,079
構築物	9,552	-	-	9,552	7,668	599	1,884
機械及び装置	148,361	-	-	148,361	126,286	13,075	22,074
車両運搬具	294	-	-	294	294	-	0
工具、器具及び備品	102,397	1,590	-	103,987	99,740	4,236	4,247
有形固定資産計	566,559	1,590	-	568,150	353,863	26,742	214,286
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	1,822	1,822	128	-
無形固定資産計	-	-	-	1,822	1,822	128	-
長期前払費用	20,938	2,814	1,001	22,751	1,708	773	21,043

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 経皮吸収試験用機器 2台 900千円

2. 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	27,569	-	-	27,569

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	311
預金	
普通預金	164,771
定期預金	300,000
預金計	464,771
合計	465,083

売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
大正薬品工業株式会社	3,845
株式会社マリーヌ	1,725
その他	462
合計	6,033

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
10,281	92,196	96,444	6,033	94.1	32.4

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
主要材料	62
計	62
貯蔵品	
研究用消耗品	15,162
計	15,162
合計	15,225

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(関連会社株式)	
株式会社ケイ・エム トランスダーム	294,000
合計	294,000

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸石製薬株式会社	3,382
日本バルク薬品株式会社	1,230
その他	256
合計	4,869

1年内返済予定の長期借入金

区分	金額(千円)
株式会社中国銀行	300,000
株式会社香川銀行	99,000
株式会社みずほ銀行	5,843
合計	404,843

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪府中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国本支店 無料
公告記載方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により、電子公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 <a href="http://www.medrx.co.jp/">http://www.medrx.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券届出書(有償一般募集増資及び売出し)及びその添付書類

平成25年1月7日四国財務局長に提出。

#### (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成25年1月24日及び平成25年2月1日四国財務局長に提出。

平成25年1月7日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

#### (3) 臨時報告書

平成25年2月14日四国財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社メドレックス  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレックスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレックス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象「1. 公募による新株式の発行」に記載されているとおり、会社は平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成25年2月12日に払込みが完了している。
2. 重要な後発事象「2. 第三者割当による新株式の発行」に記載されているとおり、会社は平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年3月12日に払込みが完了している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年3月28日

株式会社メドレックス

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 倉 康

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 越 智 慶 太

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メドレックスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メドレックスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

1. 重要な後発事象「1. 公募による新株式の発行」に記載されているとおり、会社は平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において公募による新株式の発行を決議し、平成25年2月12日に払込みが完了している。
2. 重要な後発事象「2. 第三者割当による新株式の発行」に記載されているとおり、会社は平成25年1月7日及び平成25年1月23日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる株式の売出しに関連して第三者割当による新株式の発行を決議し、平成25年3月12日に払込が完了している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。